令和８年度　第２回　大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会　保健福祉部会
会議録

開催日時　　令和８年９月 17 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

開催場所　　大阪市役所屋上階　Ｐ１共通会議室

議　　題

１　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について

・総論 第１章から第４章（修正案）　・・・・・資料１－１～１－２

・各論 第５章から第９章（案）　・・・・・資料２－１～２－２

報告事項

１　介護保険給付に係る費用の見込み等について　・・・・・資料３

２　介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について　・・・・・資料４

【資料】

資料１－１　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」総論（第１章～第４章）（修正案）について

資料１－２　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」総論（第１章～第４章）における追加・変更箇所

資料２－１　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」各論（第５章～第９章）（案）について

資料２－２　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」各論（第５章～第９章）（案）における新旧対照表

資料３　介護保険給付に係る費用の見込み等について

資料４　介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について

【参考資料】

参考資料１－１　７月 15 日大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会３部会合同開催での委員意見に対する回答 ≪計画への反映分≫

参考資料１－２　７月 15 日大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会３部会合同開催での委員意見に対する回答 ≪現状認識と方向性≫

参考資料２　基本指針（案）について　（新旧案）（市町村部分抜粋）

・司会

お待たせいたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「令和８年度 第２回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課担当係長の吉田でございます。

本日は、12 時までの予定として、会議を進めてまいります。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、委員の皆さまのご紹介をさせていただきたいと存じます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

Web 環境にて、ご参加いただいている委員におかれましては、ご本人確認と同時に映像及び音声に問題がないかの確認もさせていただきますので、お名前をお呼びした際に、マイクをオンにして、音声でのお返事をお願いいたします。

＜委員紹介＞

本日 Web でご参加されております委員の方々におかれましては、カメラをオンにして、マイク機能は、ご発言時以外はミュートにしていただきますようお願いいたします。

発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただき、指名がございますまでは、マイクの機能をミュートにして、お待ちください。

発言される際は、マイクのミュートを解除していただき、ご発言をお願いいたします。

会場の音声が聞こえないなど、トラブルがございましたら、この「手上げ」機能で、事務局までお知らせいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、本日出席しております、事務局の関係職員を紹介いたします。

＜事務局紹介＞

・司会

なお、その他に、関係課長・関係職員が出席しておりますが、時間の都合により、紹介は割愛させていただきます。

それでは会議の開会にあたりまして、高齢者施策部長の森からご挨拶を申しあげます。

・森高齢者施策部長

皆様こんにちは、高齢者施策部長の森でございます。

令和８年度第２回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席賜りましたこと、また、日頃より本市高齢者施策にご理解ご協力賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、次の３年間を見据えた次期計画の策定年度となっておりますことから、７月に、保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会を合同で開催させていただき、次期計画の構成や総論部分の（案）についてお諮りした後、介護保険給付にかかる費用の見込み等の考え方や、大阪市介護保険事業の現状、重点的に推進をしております介護予防の取組等についてもご報告させていただきました。

その後、各担当部局による各論（案）作成にあたりましては、本市として新たに策定する認知症施策推進計画をはじめ、国の第 10 期介護保険事業計画の基本指針の案や社会福祉法等の一部改正を踏まえ、身寄りのいない高齢者等に対する取組や介護予防・健康づくりの分野に関する事項等に関する今後の方向性やあり方を検討し（案）に記載するとともに、既に公表されております範囲ではありますが、昨年の国勢調査結果などのデータについて、2040 年を見据えた計画の基礎となるよう更新・活用をいたしました。

本日は、まず、更新をいたしました総論（案）、次に、新たにお示しをいたします各論（案）について、７月の合同部会において、各委員から賜りましたご意見への回答、ご指摘への現状認識なども交えながら、ご説明させていただきます。

また、介護保険に係る第１号被保険者数、要介護認定者数の推計や、介護用品支給事業の保健福祉事業に係る国の交付金が廃止となった場合の対応についてのご報告も予定しております。

限られた時間の中ではございますが、委員の皆様方からは忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

・司会

森部長ありがとうございました。

次に、お手元の次第に記載の資料を配付させていただいておりますので、不足などがございましたら、事務局までお申し出下さい。

Web 環境にて、ご出席の委員におかれましては、事前にお送りしております資料をご確認いただきますよう、お願いいたします。

本日は、高齢者福祉専門分科会委員総数７名の半数を超える皆様にご出席いただいており、大阪市社会福祉審議会条例施行規則第５条第５項により、分科会が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき公開審議となっております。

後日、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにて公開する予定でございます。

なお、個人または法人に関する情報などを審議する場合には、各部会長にお諮りし、非公開とする場合もございますので、よろしくお願いいたします。

また、記録作成の関係上、事務局にて録音及びWeb 画面の録画をさせていただいております。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきますが、会場でご発言をいただきます際には、事務局がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますとともに、Web参加の方にも分かりやすくなるよう、ご発言の前に、お名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。

以降の進行につきましては、早瀬部会長にお願いしてまいりたいと存じます。

早瀬部会長、よろしくお願いいたします。

・早瀬部会長

ただいまご紹介を賜りました早瀬でございます。

本日は、次期計画策定にかかる各論（案）等について、審議を進めてまいります。

よろしくお願いいたします。

それでは、さっそくですが、本日の次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思います。

では、議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」として計画案の全文についての審議となりますが、はじめに「総論 第１章から第４章（修正案)」「各論 第５章　高齢者施策の推進（案)」「第９章　施策の推進体制（案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

・近藤高齢福祉課長

議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち、「総論 第１章から第４章（修正案)」「各論 第５章　高齢者施策の推進（案)」「第９章　施策の推進体制（案)」について、資料１－１、資料１－２、資料２－１、資料２－２に基づき説明。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

それでは、議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち「第１章から第４章（修正案)」「第５章　高齢者施策の推進（案)」「第９章　施策の推進体制（案)」につきまして、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。

はい。どうぞ。

・大和委員

１点目は、第５章の103ページについてです。通いの場の高齢者人口に対する参加者の割

合が、大阪市は全国平均と比べて高い結果となっています。参加率向上に各自治体が取り組む中で、大阪市が高水準となっている要因について伺います。また、この参加率の高さが介護予防にどのような影響を与えているか、検証結果があれば教えてください。

２点目は、122 ページの介護人材確保についてです。「確保できていない」とする割合が約５ポイント減少しており、画期的な変化だと受け止めています。人材確保が改善している要因について、分かる範囲で教えてください。

・早瀬部会長

はい。それでは、事務局よろしくお願いします。

・山中介護予防推進担当課長

介護推進担当課長山中と申します。

本市では、百歳体操をはじめ、通いの場の充実・増加に向けた取組を継続して進めてきました。その結果として、高い参加率につながっているものと考えています。

・早瀬部会長

横浜市との比較については、現時点では分かりませんか。

続いて、人材確保に関する質問について、回答をお願いします。

・秋山福祉活動支援担当課長

福祉活動支援担当課長の秋山と申します。

「確保できていない」が減少した要因については、施策との因果関係を特定することは難しい面もありますが、外国人介護人材の受入れを開始する施設が増えていることや、各施設が確保に向けて工夫・努力を重ねていることが大きいと考えています。また本市としても、大阪府等と連携し、就職フェアの開催などに取り組んでいます。引き続き、介護人材の確保に努めてまいります。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・岩本委員

第５章 48 ページの ACP の認知度について伺います。記載では「名前は知っているが内容は知らない」を含めて、認知が少しずつ広がっているとされていますが、「名前は知っているが内容は知らない」場合を認知と捉えてよいのか疑問があります。大阪府医師会でも ACP の認知度を定点調査として 10 年以上継続していますが、おおむね 10%前後で推移し、ほと

んど上昇していない状況です。今回の高齢者実態調査（３年に１度）において、過去と比較してどの程度上昇しているのかを教えてください。 また、他自治体でも同様の調査が行われていると思いますが、他自治体と比べた本市の認知度の状況についても教えてください。

・勝矢医務主幹

健康局の勝矢でございます。

委員ご指摘のとおり、「名前を知っているが内容を知らない」を認知に含めるかは判断が難しいところです。 ただし、名称を知らなければ内容理解にも至りにくいことから、名称のみでも知っている方を含めて認知度として記載しています。

なお、手元に前回調査の結果のみがありますので、前回調査について回答します。令和４年度実施の高齢者実態調査では、「名前も内容も知っている」方が 3.1%、「名前は知っているが内容を知らない」方が 5.6%で、合計 8.7%でした。

また、他自治体の調査結果は現時点で手元にありませんので、確認のうえ、結果が分かり次第お知らせします。

・早瀬部会長

はい。ありがとうございました。

また、図表の引出線が一部ずれているようですので、微修正をお願いします。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・櫛田委員

先ほどの 122 ページの介護人材確保について伺います。 昨日、被後見人の入所手続を行った際、職員の紹介を受けたところ、８名中６名程度が外国人介護人材であるという実態がありました。人材は確保できるようになった一方で、施設側の負担感は大きいのではないかと感じています。

この「負担感」について、採用そのものの負担（採用コストや手続等）を指すのか、あるいは外国人介護人材の受入れに伴う教育・定着支援等の負担を指すのかなど、内訳が気になります。今後、こうした負担感を軽減するために、どのような施策を検討・実施されるのか教えてください。

・早瀬部会長

重要なポイントです。事務局から回答をお願いします。

・秋山福祉活動支援担当課長

福祉活動支援担当課長の秋山です。ご意見ありがとうございます。

外国人介護人材の採用にあたっては、マッチング後に来日・就労開始に至るまでに一定の

期間を要することがあり、その点を負担と感じるという声があります。また、本調査項目そのものではありませんが、採用経路によっても負担は異なります。例えば、ハローワーク等を通じた採用はコストを比較的抑えられる一方、人材派遣会社等を通じた場合には、１人当たりの費用が高額になることがあり、これも負担感につながっていると聞いています。

本市としては、できるだけ多くの日本人の方にも介護の仕事に就いていただけるよう、引き続き人材確保に向けた取組を進めてまいります。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

はい。お願いします。

・弘川委員

弘川です。

介護人材確保について、現場の声として、外国人介護人材の雇用が増えていることを伺っています。言語面等の課題はあるものの、外国人介護人材の方が就労意欲が高く、夜勤等にも積極的であるという声があります。一方で、本人のモチベーションと実際に担える業務との間にギャップがあり、育成面で現場が苦慮していること、また外国人介護人材のマネジメントや、日本人職員を含む多職種連携の中でのマネジメント力が課題になっていることが挙げられています。 そのため、施設においてマネジメントを担う人材の育成を進める必要があると考えます。現状を踏まえ、必要な支援策の検討につなげていただきたいと思います。また、調査では虐待に関する通報等も増加している状況があることからも、指導力・マネジメント力の重要性を踏まえた対応をお願いしたいです。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

はい。お願いします。

・野口委員

老人クラブの野口でございます。

資料 14 ページにある要介護度別の認定状況について、大阪市は全国平均より認定率が高い状況です。例えば、要支援は大阪市 20.7%、全国 14.5%、要介護は大阪市 3.0%、全国 1.6%とされています。この認定率の高さについて、大阪市の生活環境等の要因によるものなのか、あるいは介護サービス利用が多いこと等の影響があるのか、実態をどのように捉えているのか伺います。また、介護保険料が全国平均より高い状況も踏まえると、支援・認定

の運用について、より厳密な確認や見直しも必要ではないかと感じています。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

また、介護分野における外国人介護人材の増加（いわゆるスタッフの国際化）については、福祉局の所管にとどまらず、多文化共生等の観点から、市全体としての議論や連携の枠組みがあるのかも気になります。いかがでしょうか。

・大和委員

外国人介護人材の研究をしている立場から発言します。福祉人材確保の記載に、外国人介護人材に関する内容が十分に盛り込まれていないように見受けられますが、実際には外国人介護人材の割合は増加しています。受入れが進む一方、現場にはマネジメントや育成に十分な余裕がなく、市として受入れ・定着に向けたマネジメント支援の強化が必要ではないかと考えます。また、今後は育成就労制度等とも関わり、一定期間就労する方が増えることが見込まれます。単なる労働力としてではなく、市民として地域で生活する人として位置付けた上で、抜本的な支援を検討できないか伺います。

・早瀬部会長

それでは、事務局よろしくお願いします。

・秋山福祉活動支援担当課長

ありがとうございます。

外国人介護人材の受入れが増えている状況を踏まえ、本市では大阪市社会福祉福祉研修・情報センターにおいて、受入れ側（施設側）の職員を対象とした研修を開始しています。研修では、外国人介護人材を受け入れるにあたっての背景理解等を含め、受入れ体制づくりに役立つ内容を学んでいただいています。今後も継続して取り組んでいく必要があると考えていますので、よろしくお願いします。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

私からは、社会参加の推進について意見があります。記載内容は、介護予防ポイントを拡充し参加者を増やす、という趣旨に読めます。私は大阪ボランティア協会や日本ボランティアコーディネーター協会にも関わっていますが、社会活動への参加を促す際に、インセンティブによる動機付けには限界があると考えます。インセンティブによって参加意欲が低下

する場合もあり、いわゆるアンダーマイニング効果として知られています。

参加を安定的に広げるには、内発的動機付けを高める工夫が重要です。例えば、本人が選択できる余地があること、活動を通じて成長や達成感が得られること、活動の意義が理解できること等を、プログラム設計に組み込む必要があります。介護予防ポイント制度のみに依拠するのではなく、こうした知見も踏まえた取組について、計画にも書き込めないか検討をお願いします（要望です）。

・櫛田委員

先ほど、ボランティア活動が活発であるとの話がありましたが、認知症が進行すると意欲が低下し、参加しなくなる場合があると思います。参加しなくなった方へのフォローについても、もう少し検討していただきたいです。意欲低下が一時的な変動の場合もありますが、精神的な疾患等が背景にある可能性もあるため、オレンジチーム等とも連携し、来られなくなった方を支える視点を持っていただけるとよいと考えます。将来的には、身寄りのない高齢者支援にもつながり得ると思います。

・早瀬部会長

ご指摘の点は重要です。高齢者施設や病院で活動していた高齢者ボランティアが認知症を発症する事例もあり、その際に活動の場を失うと、状態が進行することがあります。認知症があっても活動を継続できる環境を支えることが必要であり、いわゆるインクルーシブ・ボランティアの考え方として、当協会でも検討してきました。意欲低下により参加が難しくなる方への支援と、意欲はあるがミス等が起こりやすい方を活動保障しながら支援することの双方が必要だと考えます。ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・弘川委員

はい。弘川です。

意見・質問が複数あります。

１点目は災害時対応についてです。熊本地震の際、看護協会の SNS 等を通じて支援活動を行う中で、避難所生活を送る高齢者には、ADL 低下、認知症症状の悪化、服薬管理の問題など多様な課題が生じることを改めて認識しました。平時から、特に独居高齢者を含め、災害時の避難所生活を具体的に想定し、持参すべき物品等も含めた研修・訓練の内容や質を高め、いざというときに対応できる高齢者を増やす取組が必要ではないかと考えます。

２点目は事故報告の分析についてです。計画（または資料）に、事故報告書の内容を分析する旨の記載がありますが、どこで誰が分析し、どのようにフィードバックしているのか、体制（調整会議の有無等）を教えてください。

３点目はカスタマーハラスメント対応についてです。訪問系サービス等で深刻な事案も

起きており、支援体制の強化が必要だと考えます。

４点目はDX等による業務効率化についてです。今後、85歳以上の増加と生産年齢人口の減少が進む中、人手でしかできない業務とそれ以外を整理し、業務効率化を進める施策が重要だと考えます。関連する施策や取組状況があれば教えてください。

・早瀬部会長

ただいま複数のご意見・ご質問がありましたので、順次回答をお願いします。

・塩谷事業者指導担当課長

事業者指導担当課長の塩谷です。

まず、災害時対応についてです。本市では、介護事業所につながっておられる方のうち、災害時に支援が必要な方への対応として、事業所におけるBCP（業務継続計画）作成の機会等を捉え、個別避難計画の策定に当たっても協力いただけるよう、主に訪問系事業所を対象にチラシを作成し、周知しているところです。

次に、事故報告書の分析についてです。事業所から提出された事故報告書は当課で分析しています。 加えて、外部有識者の意見も踏まえるため、大阪公立大学の田垣先生に分析内容を示し、分析の視点やクロス集計の方法等について助言を得ながら、今年度分の事故報告の取りまとめを進めています。フィードバックについては、集団指導等の機会を捉え、事故が起こりやすい場面等、予防に資する具体的事項を事業所に周知していきたいと考えています。

次に、カスタマーハラスメントへの対応についてです。本市では、無料の弁護士相談等の相談窓口を設けています。また、大阪府の取組については委員ご紹介のとおりですが、こうした取組内容の周知も行っています。さらに国において、カスタマーハラスメントの具体事例や対応策に関する調査研究（アンケート・ヒアリング）が進められており、基準等が整理され次第、その内容を事業者に周知していきたいと考えています。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

・近藤高齢福祉課長

先ほどご質問の中で、人材が減少する中でのDXや業務効率化についてお話がありました。

各論資料２－１の125ページ（人材に関する施策の方向性）に記載のとおり、大阪府の補助制度を活用し、介護ロボット導入やICT活用の普及を促進していくことについても盛り込んでいます。引き続き、取組を進めていきたいと考えています。

また、先ほどのACPの話の中で確認した点がありますので、改めて回答します。

・勝矢医務主幹

回答が遅くなりました。

ACP の認知度について、他自治体の状況に関するご質問に回答します。

大阪府では、18 歳以上の男女を対象に ACP の認知度を調査しており、回答区分は「よく知っている」「聞いたことはあるが、よく知らない」「知らない」です。

令和５年度の調査では、「よく知っている」が 2.4%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 8.7%で、合計 11.1%でした。令和８年度の同様の調査では、「よく知っている」が 3.8%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 9.4%で、合計 13.1%となり、認知度は上昇しています。

また、国においても令和４年度に同様の調査が実施されており、「よく知っている」が 5.9%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 21.5%で、合計 27.4%です。

・早瀬部会長

なるほど。

国の平均より（本市／大阪府）は低いということですね。ありがとうございました。

・近藤高齢福祉課長

部会長、通いの場の参加率について、横浜市の状況を改めてお答えします。

・山中介護予防推進担当課長

先ほどお問い合わせのあった横浜市との比較について回答します。

横浜市でも高齢者保健福祉計画を策定しており、その計画素案に数値が掲載されています。横浜市の実績は 11.2%です。

・早瀬部会長

よく分かりました。他はいかがですか。よろしいですか。

・弘川委員

本計画が目指す「高齢者が安心して希望する暮らしを続けられること」について、在宅生活の捉え方に関して伺います。

在宅は自宅だけでなく、居宅型の施設等も含まれる中で、ご本人が十分に選択した上で入居しているのかという点が課題だと感じています。現場では、退院時に「とりあえず」で居宅型施設に入居せざるを得ない状況もあると聞きます。病院側としては入院期間を短縮する必要があり、退院までにサービス手続きが進むよう入院前から調整していますが、それでも介護認定等に時間がかかり、必要なサービスを受けられないまま、暫定的な選択となっているケースがあります。

こうした状況が、本当にご本人の希望に沿った「安心できる居宅」につながっているのか、課題意識を持っています。定期的な調査等の中で、ご本人が望む場所で生活できているかどうかを把握する追跡調査などを実施している場合は、教えてください。

・早瀬部会長

それでは、事務局よろしくお願いします。

・塩谷事業者指導担当課長

塩谷でございます。ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、医療機関から住まいを探すタイミングにおいて、施設側が利用者を紹介する事業者が介在するケースがあるのではないかという点が指摘されています。国においても、介護度によって紹介料に差をつけるといった不適切な取扱いは望ましくない旨が示されており、有料老人ホームに関する指針の中でも、一定の対応が進められているところです。

本市においても、退院時の支援に関して、介護支援専門員協会や医療ソーシャルワーカー協会等と連携し、紹介事業者を介さずに、身寄りのない方も含めて、どのような生活スタイルが本人のニーズに合うかを整理できるよう、ガイドラインが作成されています。今後、その内容をケアマネジャーや施設等に周知していきたいと考えています。

一方で、入居後の追跡まで含めた把握については、現時点で十分な仕組みがあるとは言えません。いただいたご意見は課題として受け止め、関係部署とも連携しながら、今後検討していきたいと考えています。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、本日、各委員からいただいたご意見をもとに、今後、開催予定の各部会や高齢者福祉専門分科会へ向けて検討をお願いします。

それでは、次に、新たに策定いたします「認知症施策推進計画」部分となります。「第６章　認知症施策の推進（案）」について、事務局から説明をお願いします。

・高橋認知症施策担当課長

議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち、「第６章　認知症施策の推進（案）」について、資料２－１、資料２－２に基づき説明。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

それでは、議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち「認知症施策推進計画」につきまして、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。

はい。お願いします。

・櫛田委員

櫛田です。

（４）「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」について伺います。この項目に、成年後見制度の記載を盛り込むことはできないでしょうか。認知症と成年後見制度との関係について、お考えをお聞かせください。

・早瀬部会長

はい。

よろしくお願いします。

・高橋認知症施策推進担当課長

認知症施策担当課長の高橋です。ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、成年後見制度は意思判断能力が十分でない方の権利利益を守る上で重要な制度であると認識しています。計画への記載について検討します。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

はい。お願いします。

・大和委員

先ほどの成年後見制度について、今後記載されるということですが、その際には市民後見についてもぜひ言及していただきたいと思います。ご検討をお願いします。

・早瀬部会長

そうですね。大阪市では取組が進められていると思いますので、よろしくお願いします。

・高橋認知症施策推進担当課長

先ほど「記載を検討する」と申し上げましたが、計画上は、具体的な取組として「67 ページ参照」と記載しており、権利擁護施策の推進（67～69 ページ）を本項目の取組として位

置付けています。
成年後見制度に関する内容も当該ページに記載していますので、（４）の具体的取組としては、67～69 ページに記載の取組を進めていく趣旨で整理したいと考えています。

・早瀬部会長

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、引き続きまして、「第７章　施設等の整備目標数・サービス目標量及び自立支援・重度化防止等に係る取組と目標（案）」「第８章　介護給付に係る費用の見込み等（案）」について、事務局から説明をお願いします。

・松前介護保険課長

議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち、「第７章　施設等の整備目標数・サービス目標量及び自立支援・重度化防止等に係る取組と目標（案）」「第８章　介護給付に係る費用の見込み等（案）」について、資料２－１、資料２－２に基づき説明。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

それでは、議題１「次期　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について」のうち「第７章　施設等の整備目標数・サービス目標量及び自立支援・重度化防止等に係る取組と目標（案）」「第８章　介護給付に係る費用の見込み等（案）」につきまして、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。

まだ未確定な部分が多く、コメントしにくいかと思いますが、いかがでしょうか。また、作成中の内容について、取りまとめの目途はいつごろになりますでしょうか。

・松前介護保険課長

ただいま鋭意作成中でございます。介護保険料につきましては３年に１度決定させていただきますが、年末から１月にかけてパブリック・コメントを実施する予定ですので、それまでにはお示しすることになるかと思います。現時点でお示しできず、申し訳ございません。

・早瀬部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

・野口委員

老人クラブの野口でございます。

資料を拝見し、先ほどご説明もありましたが、国勢調査の数値が９月末に公表されるとの

ことですので、新しい数字を反映していただきたいと思います。特に高齢者の一人暮らしに関するデータが、これまで令和２年度の資料を継続して使用しているとのことですが、３か年計画の最終年度が令和９年度となると、かなり前の数値を基に検討することになります。可能な範囲で最新の数値を盛り込んでいただきたいです。また、認知症に関して、先日福祉局からご案内いただいた「大阪健康長寿科学センター」が来年度春に設立・オープンし、大阪市内の中心部にできるとのことで、大変期待しております。こうした取組について、より積極的に PR していただきたいと思います。せっかく良い施設ができても、PR が少ないと市民に伝わりにくい面がありますので、周知に力を入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・大和委員

大和です。

222 ページに「介護支援専門員の質の向上」とありますが、ケアマネのスキルアップ事業は、基準違反等のない適正なケアプラン作成に関する内容が中心で、次のページでもケアプランチェックなど、作成方法やチェックに重点が置かれているように見受けられます。一方で、ケアマネジャーは人材不足が深刻です。もう少しケアマネジャーを支援する観点の研修等は企画されていないのでしょうか。

・早瀬部会長

はい。

よろしくお願いします。

・塩谷事業者指導担当課長

塩谷でございます。ありがとうございます。

ケアマネスキルアップ事業は、平成 26 年から実施しており、各 24 区に所在する事業所を３年ごとに割り当て、ケアプランを１つ提出いただきます。その上で、利用者一人ひとりのアセスメント時に留意すべき点など、気づきを促す観点から、各プランを確認し、結果をお伝えするという成り立ちの事業です。介護支援専門員協会のケアマネジャーに添削していただき、良い点は評価しつつ、「こうした視点を入れてはどうか」といった、寄り添った育成を目的として継続してまいりました。ただ､保険料が全国１位となったことも踏まえ、これまでの寄り添い型の育成という目的を維持しつつ、せっかく１件ずつ確認するのであれば、介護給付費の算定に必要な手続きが適切に行われているかという「適正化」の視点も

盛り込み、事業内容を再構築したところです。 したがいまして、育成・支援の要素を残しながら、適正化の視点も加えたものとご理解いただければと思います。以上でございます。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

・岩本委員

すみません。視点がずれるかもしれませんが、データは作成中とのことですので、施設やサービス目標は今後さらに増えると想定されているのですよね。その場合、医療機能や介護も含めて、目標が増えていくことに対し、大阪市として施設整備を増やすのか、介護の各種目標をどのように考えているのかをお伺いしたいです。また、地域ごとの差もあると思います。大阪市は広いので、今後「４つに分かれるかもしれない」といった議論があるなら、来年度に大阪市全体として計画を決める際に、地域特性を踏まえたデータの提示も可能なのか、伺います。

・早瀬部会長

はい。

よろしくお願いします。

・三方高齢施設課長

高齢施設課の三方です。

施設の目標につきましては、高齢者人口の伸びや実際の利用状況等を勘案し、現在検討中でございます。地域の偏在については、中心区と周辺区で土地価格が大きく異なるため、どうしても中心部より地価の低い地域に整備が寄りがちという事情がございます。ただ、大阪市は他都市と比べると密集した都市構造であることから、現時点では大阪市全体を一つのエリアとして捉え、施設整備目標を立てているところでございます。

・松前介護保険課長

「４つに」というお話があったかと思いますが、統計上、どこに何があるかは把握できますので、その点も踏まえて見ていく必要があると考えております。

・岩本委員

地域別に目標数の設定等も考えているのでしょうか。向こう３年間の計画ですよね。

・松前介護保険課長

確定的なことは申し上げられませんが、仮にこの３年後までに４つになるといったことは、現時点では想定しておりません。

・岩本委員

地域性等の特性を分析していただいてはどうかと思います。

・松前介護保険課長

あくまで大阪市の計画ですので、この計画に載せるわけにはいかないという点だけご理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、引き続きまして、報告事項の「介護保険給付に係る費用の見込み等について」「介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について」について、事務局から説明をお願いします。

・松前介護保険課長

報告事項１「介護保険給付に係る費用の見込み等について」資料３、報告事項２「介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について」資料４に基づき説明。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項の「介護保険給付に係る費用の見込み等について」「介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について」につきまして、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。

・早瀬部会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、最後に、「その他」といたしまして、本日の内容を含め、委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

・司会

高齢福祉課の吉田でございます。

計画策定に向けた今後のスケジュールでございますが、次回は、10 月 22 日午後に開催の

第２回高齢者福祉専門分科会において、ご審議を賜ります。
さらに、12 月 10 日午後の第３回高齢者福祉専門分科会において、パブリック・コメント手続に関するご報告を行ってまいる予定でございます。
私からの説明は以上となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

・早瀬部会長
ありがとうございました。
スケジュールについては、以上でございますが、他に、何かございますでしょうか。
特にないようでしたら、本日予定しておりました案件はすべて終了となります。
委員の皆様、ありがとうございました。
それでは、事務局へ進行役をお返しします。

・司会
早瀬部会長ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また長時間にわたりご審議くださり、ありがとうございました。
本日、賜りましたご意見につきましては、事務局において再度検討し、計画素案に反映等させていただいたうえで、高齢者福祉専門分科会において、ご審議いただきたく存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。
これをもちまして、本日の保健福祉部会を終了させていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。